

佐薬会第 609 号
令和 8 年 3 月 9 日

会員 各位

一般社団法人 佐賀県薬剤師会
会 長 佛坂 浩
薬事情報センター所長 永島 新二

佐賀県薬局サーベイランスシステムの一時休止について

平素より薬事情報センター業務につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、佐賀県薬局サーベイランスシステム保守事業につきましては、佐賀県の委託事業として実施し、佐賀県薬剤師会ホームページを通じて会員の皆様および県民の皆様へ情報提供を行ってまいりました。

このたび、別添の「令和 8 年（2026 年）3 月 9 日付け健政第 6972 号佐賀県健康福祉部健康福祉政策課長通知」により、同システムを一時休止する旨の連絡がありました。

これに伴い、佐賀県薬剤師会ホームページに掲載しております「佐賀県感染症流行速報」につきましても、同期間中は更新を一時休止させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、事業再開の可能性や代替的な実施方法につきましては、現在県と協議を進めていることを申し添えます。

(一社) 佐賀県薬剤師会
薬事情報センター所長 永島 新二
〒840-0027 佐賀市本庄町大字本庄 1269-1
Tel 0952-23-2771 Fax 0952-23-8941
Email : di@sagayaku.or.jp

健政第 6972 号
令和 8 年（2026 年）3 月 9 日

一般社団法人佐賀県薬剤師会
会長 佛坂 浩 様

佐賀県健康福祉部健康福祉政策課長

佐賀県薬局サーベイランスシステムの一時休止について

本県の感染症行政につきましては、日頃から御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和 8 年 2 月 20 日付け佐薬第 127 号通知で、貴会委託先事業者においてサーバー老朽化及びセキュリティー維持困難により、現行の佐賀県薬局サーベイランスシステムの継続が困難であるとの報告を受けました。

この状況を踏まえ、県としては同システムの継続は困難であると判断し、下記のとおり、令和 8 年 4 月 1 日以降、当該事業を当面の間休止することといたしました。

つきましては、貴会におかれまして、佐賀県薬局サーベイランスシステムに御協力いただいている貴会会員への周知をお願いいたします。

記

1. 休止理由

現行システムの契約終了に伴い、佐賀県薬局サーベイランスシステムの継続が困難となるため、当該事業を一時休止する。

2. 休止期間

令和 8 年 4 月 1 日から当面の間

3. 今後の対応

県と貴会において協議を行い、事業再開の可能性や代替的な実施方法について検討する。

佐賀県健康福祉部
健康福祉政策課 感染症対策担当
TEL : 0952-25-7075 FAX : 0952-25-7268